事　務　連　絡
令和３年１月 15 日

令和２年度新規調査者養成研修
受講者の皆様

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構

令和２年度新規調査者養成研修に係る取り扱いについて

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本会事業運営に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度京都府を対象に緊急事態宣言が発令されましたが、標記研修については、従来通りの日程で執り行う予定です。

また、標記研修では訪問調査実習と題して、実際の訪問調査を模した研修内容が盛り込まれていますが、そちらについても、事前に調整させていただいた日程で執り行う予定ですので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

なお。下記の理由等で予定している日程での実習ができない場合は、日程の再調整を行います。実習への参加が困難になった場合は、ご連絡くださいますようお願いいたします。

加えて、各分野の研修最終日までに訪問調査実習が終了できない場合についても、別の形で研修を修了できるよう検討中です。

記

・実習施設の感染対策等、施設側の事由で延期となる場合
・実習当日、健康チェックシートに基づき実習参加を控えた場合
・受講者に感染の恐れがある場合等で、実習への参加が困難となる場合
・受講者の所属する事業所等の規定等で、実習への参加が困難となる場合
・実習同行者が参加困難となった場合
・その他やむを得ない理由で実習への参加が困難と判断した場合

以上

【お問い合わせ先】
京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構事務局
（京都府社協 総務部　福祉経営推進室　長谷川）
〒604-0874　京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375　ﾊｰﾄﾋﾟｱ京都 5F
TEL:075-252-6292 ／ FAX:075-252-6310／mail:kikaku@kyoshakyo.or.jp